

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは

●誰でも参加(申し込み)可

●応募多数のときは抽選

年金

年金生活者支援給付金の請求はお早めに

◇日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書が届いている人は、速やかに手続きをしてください ◇請求書が届いていない人で、世帯の構成などが変わり支給要件を満たすようになったときは各年金事務所へ相談を **問**年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

住まい・水道

水道管を寒さから守りましょう

◇気温が氷点下になると水道管内の水が凍結することがあります



保温材

◇凍結を防ぐには屋外でむき出しの水道管に専用の保温材を巻き、テープで留めてください ◇凍結により破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、水道局指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください **問**水道局給排水設備課 ☎213-8522 FAX 259-1627

水漏れの確認を

◇家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットが回転しているときは、漏水の可能性が



パイロット

可能性があります ◇蛇口やトイレの漏水など自分で確認できるときは、水道局指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください **問**水道局お客様料金センター ☎812-6171 FAX 812-6175

市営住宅の入居申し込み

◇入居者の募集案内書を住宅センター(本庁東別館)、各支所、



鴨池・鹿児島中央駅市民サービスステーションで配布しています ◇詳しくは募集案内書か市HPをご覧ください **問**住宅センター ☎808-7502 FAX 216-1389、サンサンコールかごしま ☎808-3333

県営住宅(松陽台第二団地)入居者募集

対小学校就学前の子どものいる世帯 ◇入居期間…原則10年(子どもが小学校を卒業するまで延長可) ◇受付期間…12月2日～12日 **申**詳しくは(公財)県住宅・建築総合センター ☎224-4546へ

空家活用アドバイザーの派遣

◇空き家の所有者や公的活用を希望する団体に、専門的な知識を持つアドバイザーを派遣します **対**空き家を所有する人か相続人、公的活用(集会所、児童クラブなど)を希望する団体 **料**無料 ◇派遣場所…対象空き家のある場所 ◇派遣回数…空き家所有者などは1戸につき2回まで、活用団体は1年度につき2回まで ◇派遣時間…1回1時間程度

問建築指導課 ☎216-1358 FAX 216-1389



環境

12月は大気汚染防止推進月間

◇12月は自動車交通量の増加などにより大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります ◇自転車や公共交通機関の利用を心掛けましょう ◇暖房の温度設定は適切に ◇エコドライブの実践をしましょう **問**環境保全課 ☎216-1297 FAX 216-1292



太陽光発電システムなどの訪問販売トラブルにご注意を

◇太陽光発電システムや蓄電池などを購入するときは、電力の買取制度などの情報収集を行い、複数社から見積書を取りましょう ◇契約のトラブルがあったときは消費生活センター ☎808-7500に相談を ◇太陽光発電システムなどへの補助も行っています ◇詳しくは再生可能エネルギー推進課 ☎216-1479 FAX 216-1292へ

電気自動車の購入の支援

内走行時にCO₂を全く出さない電気自動車普及のための購入費の補助



◇補助金額…10万円/台(事前申請が必要) ◇申請要件など詳しくは市HPか再生可能エネルギー推進課 ☎216-1479 FAX 216-1292へ

野外焼却は禁止されています

◇廃棄物の野外焼却(野焼き)は一部例外を除き、廃棄物処理法で禁止されています ◇違反すると罰則が科せられることがあります ◇詳しくは市HPか



廃棄物指導課 ☎216-1289 FAX 216-1292へ

社会保険料控除を受けるために必要な書類

年末調整や確定申告、市民税・県民税申告のときに社会保険料の控除を受けるには、領収書など納付金額の分かる書類が必要です。

■国民健康保険税

- 今年中に国民健康保険税を納めた人
来年1月下旬に市から送付される年間納付済額のお知らせ(確定申告用)
- ◇早めに必要なときは、申告用の健康保険税の納税額の連絡票(無料)を発行します
- ◇市外の税務署に申告するときなどは、納税証明書(300円)が必要です
- ◇世帯員ごとに納付額を案分するときは申し出てください
- 問**国民健康保険課 ☎216-1230 FAX 216-1200

■介護保険料

- 特別徴収(年金からの天引き)で納めている人
来年1月下旬に年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票
- 口座振替で納めている人
来年1月下旬に市から送付される介護保険料口座振替・自動払込済のお知らせ
- 納付書で納めている人
介護保険料領収証書(領収印が押されたもの)
- ◇紛失したときなどは、介護保険課か各支所の担当窓口で納付確認書を発行します
- 問**介護保険課 ☎216-1279 FAX 219-4559

■後期高齢者医療保険料

- 特別徴収(年金からの天引き)で納めている人
来年1月下旬に年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票
- 口座振替で納めている人
来年1月下旬に市から送付される後期高齢者医療保険料口座振替・自動払込済のお知らせ
- ※本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます
- 納付書で納めている人
後期高齢者医療保険料領収書(領収印が押されたもの)
- ◇紛失したときなどは、長寿支援課か各支所の担当窓口で納付確認書を発行します
- 問**長寿支援課 ☎216-1268 FAX 224-1539

■国民年金保険料

- 日本年金機構から送付された控除証明書が領収書
- ※10月以降に今年初めて納付した人の控除証明書は、来年2月上旬に送付されます
- ◇家族の保険料を納付したときも、自身の社会保険料控除に加えることができます
- 問**日本年金機構(ねんきん加入者ダイヤル) ☎0570-003-004

給与所得者の年末調整

12月は毎月の給与などから源泉徴収された所得税の過不足額を精算する年末調整の月です。

- ◇「扶養控除等(異動)申告書」には、給与所得者本人と扶養親族のマイナンバー(個人番号)の記載が必要です
- ◇国外居住親族に関して扶養控除、配偶者控除、障害者控除などの適用を受けるためには、親族関係書類と送金関係書類の証明書の添付が提示が必要です
- ◇年の途中で結婚や就職、出産などで扶養親族に異動があったときには、その都度「扶養控除等異動申告書」を提出する必要があります
- ◇社会保険料・生命保険料・地震保険料などは、税額計算のときに所得額から控除されるので、今年支払った保険料の領収書や控除証明書などをそろえておきましょう
- ◇源泉徴収票は、確定申告で所得税の還付を受けるときなどに必要です
- ◇個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用に当たって、市役所への申告は原則不要です
- 問**鹿児島税務署 ☎255-8111
市民税課 ☎216-1173 FAX 216-1177